

平成28年3月23日
道路整備部

「東京における都市計画道路の整備方針」について

【付議の要旨】

東京都と特別区及び26市2町の協働による「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定し、本年3月末に公表するとともに、本方針を反映するため「せたがや道づくりプラン」の見直しを行う。

1. 主旨

東京都では、現在、延長3,208kmの都市計画道路が計画決定されているが、完成率は約6割であり、まだ多くの未着手区間が存在している。

これらの整備を計画的、効率的に進めるため、東京都と特別区及び26市2町は共に連携しながら、概ね10年間で整備する路線を示した「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきた。

平成27年度で終了する現行の「区部における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」及び「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」を統合し、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（以下、「第四次事業化計画」という。）を策定するため、東京都と特別区及び26市2町の協働で検討を進めてきたところである。

このたび、昨年12月から実施した第四次事業化計画案に対するパブリックコメントで寄せられた意見も踏まえて第四次事業化計画を策定し、本年3月末に公表する。

また、第四次事業化計画の策定に伴い、「せたがや道づくりプラン」に必要な見直しを行うため、あわせて報告する。

2. 第四次事業化計画の計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

3. 第四次事業化計画のパブリックコメント結果

- (1) 実施日時 平成27年12月18日～平成28年2月10日 東京都実施
- (2) 意見数 4,122件(2,862通)
- (3) 意見概要 「パブリックコメントの結果の概要」(別紙1)

4. 内容

- (1) 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」概要版（別紙2）
- (2) 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（別紙3）
- (3) 「せたがや道づくりプラン（平成28年3月見直し版）」（別紙4）

5. 検討体制

- ・都区市町策定検討会議
- ・特別区検討会、市町検討会（区市町による自主運営）
- ・専門アドバイザー委員会（学識経験者による会議）
- ・世田谷区庁内検討委員会

6. これまでの取り組み

| | | |
|-------|-----|----------------------------|
| 平成25年 | 9月 | 特別区検討会設置 |
| | 10月 | 都区市町策定検討会議、専門アドバイザー委員会設置 |
| 平成27年 | 5月 | 「中間のまとめ」公表 パブリックコメント |
| | 6月 | 世田谷区庁内検討委員会設置 |
| | 12月 | 第四次事業化計画（案）公表 パブリックコメント |

< 検討会等の実施状況 >

都区市町策定検討会議 6回、専門アドバイザー委員会 8回、
特別区検討会 9回、世田谷区庁内検討委員会 6回

7. 今後の予定

平成28年3月30日 「第四次事業化計画」公表
「せたがや道づくりプラン」（見直し版）公表
区のおしらせ（4月1日号）掲載